

# 消費生活新聞

◎消費者教育ロールモデル構築支援事業

発行 沖縄県消費生活センター

制作 株式会社琉球新報開発

保存版

# 消費者 トラブルに注意

だまされ  
だまされ  
だまされ  
だまされ  
だまされ

還付金詐欺



本当に医療費ですか?

催眠(SF)商法



今安くなっていますよ~

通信サービスのトラブル



半額!

マイナンバー詐欺

不審な電話は  
とにかく切りましょう。

冷静に

あなたはどんなタイプ?

## 騙されやすさ 心理チェック!

あてはまる項目に☑を入れてみましょう。

心理チェックの結果→☑が多いほど、消費者トラブルにあう危険度が高い傾向にあります。☑を付けた番号によって①②③は危機意識の低さ、④⑤⑥は騙されやすさ、⑦⑧⑨は問題を一人で抱え込むという各傾向がみられます。

- |  |  |   |
|--|--|---|
| 1 <input type="checkbox"/> 自分の周りにあまり悪い人はいないと思う | 4 <input type="checkbox"/> 知人から「効いた」「良かった」と聞くと、やってみようと思う | 7 <input type="checkbox"/> 迷惑をかけたくないで家族にも黙っていることがある |
| 2 <input type="checkbox"/> 相手に悪いので人の話を一生懸命聞く方だ | 5 <input type="checkbox"/> 有名人や肩書きのある人の言うことは、つい信用してしまう   | 8 <input type="checkbox"/> 実際、身近に相談できる人があまりいない      |
| 3 <input type="checkbox"/> 運の悪い人がトラブルにあうのだと思う  | 6 <input type="checkbox"/> 人からすすめられると断れない方だ              | 9 <input type="checkbox"/> しっかり者だと思われたい             |

苦情の多い商品・役務上位7位の契約当時者年齢(平成27年度)※沖縄県消費生活センター統計資料

順位	商品・役務別	年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計
1	デジタルコンテンツ	91	137	191	226	168	129	27	38	1,007	
2	インターネット通信サービス	1	34	49	80	90	61	45	47	407	
3	サラ金・フリーローン	1	33	75	66	59	38	26	40	338	
4	賃貸アパート・マンション	1	36	81	68	48	29	20	40	323	
5	自動車	7	25	48	48	40	17	7	23	215	
6	健康食品	13	18	21	24	15	19	51	15	176	
7	携帯電話サービス	4	22	21	37	21	11	9	18	143	

◎ウェブサイトを利用した「デジタルコンテンツ」や、ウェブサイトを利用するための「インターネット通信サービス」に関する相談が世代を問わず多くなっています。

## 目 次

- 1P 消費者市民社会への取組み 10~11P 子供のインターネットトラブル
- 2~3P 振り込め詐欺の手口 12~13P 電気通信サービスのトラブル
- 4~5P 悪質商法の手口 14~15P 若者に多い消費者トラブル
- 6~7P 家族・地域で見守り! 16~17P 多重債務問題の現状
- 8~9P インターネット消費者トラブル 18~19P 知っ得!情報
- 20P 消費者の行動が社会を変える

# 高めよう！「消費者力」 消費者市民社会への取組み

近年、私たちの生活は経済の発展とともに、高齢化社会・高度情報化社会・グローバル社会へと多様化を続ける一方、消費生活においては、悪質商法や振り込め詐欺等の消費者トラブルが後を絶ちません。

そのため、このような消費者トラブルに巻き込まれないよう被害を未然に防止するための「消費者教育」がますます重要となってきております。

## 消費者教育とは…

会社の経営者、サラリーマン、医師、教師あるいは学生、主婦…

どのような職業や立場でも、みな「消費者」です。

県民が消費者として「自立」するためには、消費者トラブルにあったとき、消費者ホットラインや警察相談へ情報を伝えたり、被害にあわないよう、高齢者に対して声かけを行うなど、適切に行動する能力を身につけなければなりません。この「自立」を助けるための働きかけが「消費者教育」です。



## かしこい消費者市民をめざす

沖縄県では、県民ひとりひとりの消費生活だけにとどまらず、社会経済・地球環境の将来を考えた、自発的な行動を促すかしこい消費者を目指すことを目的とし、市町村や消費者団体等の多様な主体と連携するなど、消費者教育を総合的・一体的に推進しています。